

介護ウェーブ2021 推進ニュース

★介護保険制度の抜本的転換を求める 6.23 院内集会(2021年6月23日)



2021年6月23日(水)、「介護保険制度の抜本的転換を求める 6.23 院内集会」が開催されました。主催は、中央社保協、全日本民医連、全労連、公益社団法人 認知症の人と家族の会、21・老福連、いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉の会、守ろう！介護保険制度・市民の会の7団体です。コロナ禍のためオンラインで参加を呼びかけ、126名が参加しました(会場33名、Web93名)。



冒頭、日本共産党・倉林明子参議院議員より、連帯の挨拶がありました。倉林議員は、「介護保険制度が始まって21年が経過するが、開始当時から良くなつたことがない制度は介護保険制度くらいではないか。コロナで医療崩壊が社会問題としてクローズアップされる影となって介護崩壊の現実が可視化されているとは言えない状態。このまま介護保険制度をつぶすわけにはいかない。抜本的な見直しで高齢者、介護従事者の尊厳が保たれる制度に立て直していく必要がある」と述べました。

続いて、市民福祉情報オフィス・ハスカップ小竹雅子氏より、「介護保険の20年を考える」をテーマに講演していただきました。

講演ではこれまでの介護保険制度について、給付と負担のこの間の流れや第8期介護保険料の問題、「地域共生社会」から「デジタル社会」へと向かう介護情勢について政府の動きと利用者の実態について学習を深めました。「科学的介護については現場の皆さんで真剣に考えていただきたい。デヴィッド・グレーバー氏は、『ブルシットジョブ』という本の中で、『私たちの社会は他人に貢献できる、寄与できる仕事であればあるほど対価は少ないという原則が存在する』と指摘している。まさに介護は他者に寄与する仕事だが、他者に寄与する仕事であればあるほど報酬が低いというのはおかしいということを言っていかないといけない。また、世の中でデジタル化が進んでも最後まで残る労働はエッセンシャルワークということが示されている。介護や保育はデジタル化できないし、貴重な仕事をどのように守っていくのかということを考えないといけない」と訴えました。



現場からの発言では、21・老副連、富山・しらいわ苑・松尾守施設長より、「今年8月から実施させる補足給

付の学習会を行って、ことの重大さを認識した。特養・老健を対象に緊急アンケートを実施した。120名のうち81名から回答があり、そのうち16名が2,2000円の値上げ、9名が給付の対象から外され5,8000円以上の負担増になることがわかった。アンケートの一言メッセージでは、『介護者をいじめないでほしい、非常な仕打ちに今後に対する不安が大きくなりました』など不安と怒りが書き連ねてあった。厚労省は見直しの理由として『在宅で暮らす方との公平性と負担能力に応じた観点から』と説明しているが、負担を求めるのはコロナ禍でも利益を増やしている大企業や富裕層の人たちからではないか。厚労省の皆さんも国家公務員としての自覚を持ってほしいと思う」と報告されました。



全日本民医連 林事務局次長より、5月27日に厚生労働省記者クラブで発表した「補足給付の見直しに関するアンケート調査」について報告を受けました。「8月からの補足給付の見直しの中止・凍結を重ねて求めるとともに、さらなる給付削減・負担増を図る制度の見直しに反対する声を新しい請願署名を通して広げていきたい」と発言がありました。

市民の会からは、株式会社ケアデリバリー・小林司氏より、「福祉用具の仕事に携わり、福祉用具というのは24時間高齢者に寄り添っていく大切なものと考えている。しかし、介護保険制度が改悪され、その大切なものが切り離されることが不安でならない。欧米のようにヘルパーと福祉用具の事業者が連携できるようなサービスになつてほしい」と報告されました。



全労連・介護ヘルパーネット、医労連・寺田雄氏より「新型コロナウイルス対策」に関するアンケート調査について報告を受けました。「介護従事者の多くが1年以上コロナ感染の恐怖のなか、感染させない、感染しないために自粛生活を頑張り続けている。また相当なストレスのなか発散させる場もなく苦しんでいる職員もいる。介護する人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度の転換を求めるに賛同していきたい」と報告されました。

徳島自治労連・林氏より、「私が働いている介護現場では賃金は安くコロナの感染が拡大し、離職が多い現状が続いている。介護現場では、老健施設で働く正規労働者の業務量が膨大で公休日でもサービス出勤せざるを得ない状況やグループホームで働いている方は始業時間の1時間前から働き、就業時間の1時間後に終わり、そのまま夜勤業務を行う状況もある。職員からも介護現場の改善を求める声が多数寄せられている。そのためにも頑張りたい」と報告されました。



最後の行動提起では、認知症の人と家族の会・鈴木森夫代表より、「7団体で運動するようになり、コロナ禍のなかで1筆1筆に思いがついた署名になるので、数多く集めて皆さんの声を届けていきたい。全世代型社会保障改革の名のもとに高齢者への負担増が続いているので、介護の問題に政治の光が当たるような働きかけをしてこの運動を大きく盛り上げていきたい」とお話しされました。

■ 各地の取り組み

○ コロナワクチン接種拡大と PCR 検査の完全実施等を求める要請を実施（神奈川民医連）

6月17日、神奈川民医連は、神奈川県知事に対して「緊急事態宣言・蔓延防止等重点措置の延長のなかで、コロナ対策の充実を求める緊急要請」を行いました。要請事項は、①コロナワクチンの接種拡大、②PCR検査の完全実施、③発熱外来への助成金支給などを中心に懇談をしました。



＜要請事項＞

1. コロナワクチンの接種拡大について

- (1) 医療従事者のワクチン接種が進みつつありますが、介護事業所で働く従事者もワクチンの優先接種ができるようにすること。この場合は、陽性者の利用者を受け入れる等の条件を付けずに通所系や在宅系の事業所も含めて実施すること。同様に障害者施設で働く従事者にも優先接種を行うこと。
- (2) 高齢者施設の利用者だけでなく、障害者施設の利用者も、クラスター防止の観点からコロナワクチンの優先接種の対象に加えること。
- (3) 医療機関がワクチンの個別接種に協力する場合には、打ち手不足を解消する意味でも、該当する医療機関に協力金を支給すること。
- (4) ワクチン接種の打ち手不足を解消するために潜在看護師を積極的に活用すること。
- (5) 身体が不自由でワクチン接種会場に出向けない県民を対象に支援策を講ずること。

2. PCR検査の完全実施について

- (1) クラスター(集団感染)が発生している、していないに関わらず、県内の介護施設や障害者施設で働く職員を対象にPCR検査を継続的に実施すること。この場合の施設とは、入所施設(短期入所施設を含む)に限らず、通所系や在宅系の事業所も含むこと。検査実施の判断を施設まかせにしないで、検査の意義を周知徹底し実施に繋げること。併せて、施設の利用者にもPCR検査の対象を拡大すること。
- (2) 感染源を把握するためのモニタリング検査の実施件数を拡大するとともにイギリス型やインド型に加えベトナム型などの変異株検査を引き続き実施し、クラスター防止に努めること。

3. 発熱外来について

- (1) コロナ陽性者を鑑別するためには発熱外来がとても有効的です。コロナ感染防止の観点から発熱外来を実施している医療機関に対しては、助成金を支給すること。

○ 居宅系・通所系介護従事者もワクチン接種が可能に！（新潟民医連）



6月17日（木）、新潟民医連は、かねてから要請していた居宅系・通所系事業所の介護従事者への早期のワクチン接種について市と懇談を行いました。市からは介護保険課長補佐が出席しました。この間保健所と調整を続けていましたが、県からの「早急に推進を」との指示も受け、ようやくまとまりました。各事業所に通達を出しており、早ければ20日（日）の朱鷺メッセでの集団接種にも参加できるとのことでした。まだ接種を受けていない高齢者に施設で接種することも可能とのことです。

懇談には勤医協、ゆうえい会、坂井輪会、民医労から参加、日本共産党の五十嵐市議も同席しました。

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-Kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨・瀧澤